

藤原宮跡・藤原京跡の発掘調査

飛鳥藤原宮跡発掘調査部

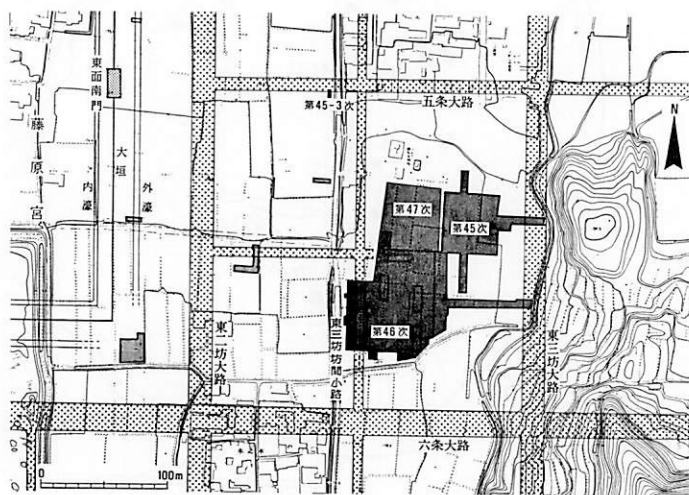
1985年度、飛鳥藤原宮跡発掘調査部では、藤原宮跡・藤原京跡において15件の発掘調査を実施した(14頁参照)。以下に主要な調査の概要を報告する。

1. 藤原京左京六条三坊(第45・46・47次)の調査

飛鳥藤原宮跡発掘調査部の新庁舎建設予定地における調査である。調査地は香久山の西、畝尾都多本神社の南で、左京六条三坊東北坪・東南坪にあたる。調査は建設予定地全域(20000㎡)を対象に二カ年にわたる発掘調査を計画し、本年度は第45・46・47次の3回の調査を行った。

検出した主な遺構は竪穴住居・掘立柱建物・掘立柱塀・溝・井戸・土坑・道路などである。その時期は古墳時代から中世におよぶ。なかでも藤原宮期の遺構はA・Bの2期に分けられる。

藤原宮A期 条坊区画の溝や塀が主で、建物は稀薄である。調査区西よりの南北道路 SF 4300 は左京六条三坊を東西に分つ坊間路で、両側に幅1mほどの側溝を伴い、路面幅は6.4m、両側溝間の中心距離は7~7.5mである。また調査区の中央よりやや北側の東西道路 SF 4750 は両側に幅1mほどの側溝を伴い、両側溝間の中心距離は9m、道路幅は7mであるが、大土坑 SK 4327 以東では路面幅が南側で2.5m狭くなっており、両側溝間の中心距離は6m、路面幅は4.5mである。この道路は六条条間路推定位置よりも10mほど北にあるが、坪を南北に分つものと考えられる。これらの道路で西と北を画した東南坪は、南北塀 SA 4280 で東西に二分され、さらに、南北塀 SA 4280・4282 にとりつく東西塀 SA 4284 とその北3.3mの東西溝 SD 4285 によって南北に二分されている。この南側の区画には南北棟建物 SB 4290(桁行3間、梁行1間)、SB 4291(桁行4間、梁行1間)とが建つ。また南北道路 SF 4300 の西約5mには西南坪の東を限る南北塀 SA 4283 がある。一方、調査区の北よりには南北塀 SA 4170 とその

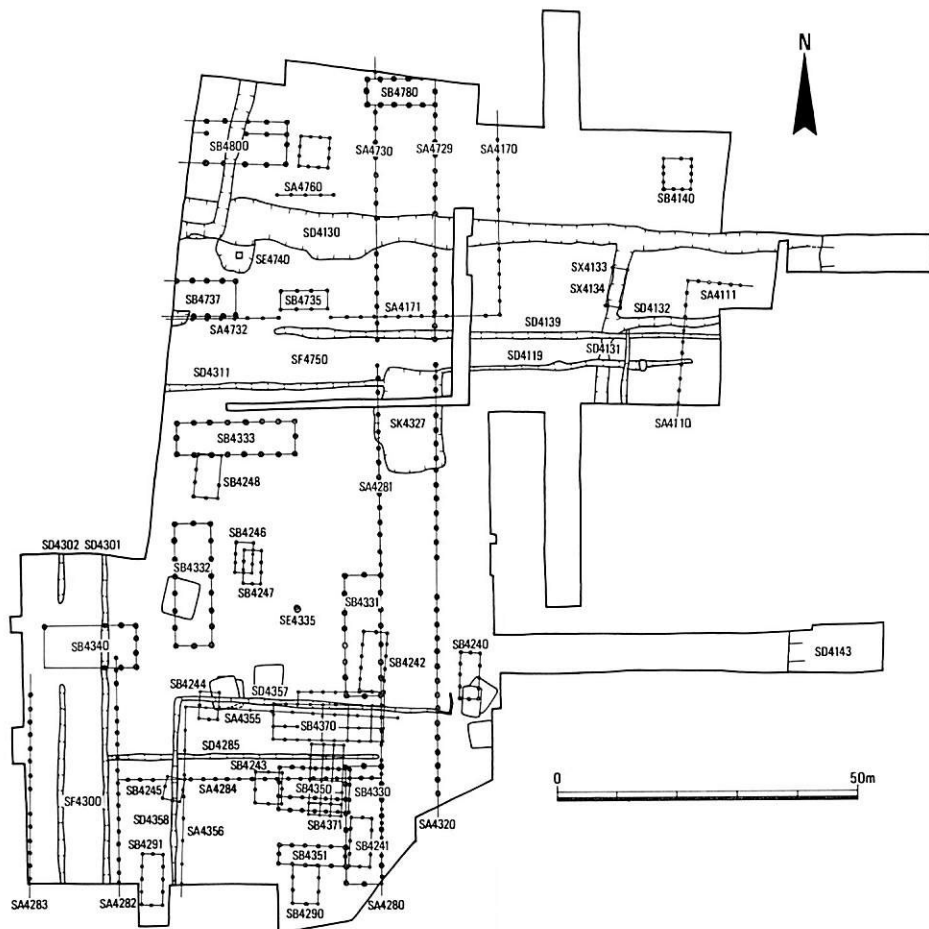


左京六条三坊調査位置図

南端で西に折れる東西塀 SA 4171・4172 がある。今回検出した塀の中央部3間分がとざされており、その間のすぐ北に桁行3間・梁行1間の東西棟建物 SB 4735 がある。この建物はおそらく塀で区画した一画の南門に相当する施設であろう。この一画の規模は南北31m以上、東西60m以上であるが、SB 4735 がこの一画の中軸線上にあたるとすると

東西幅は約66mとなる。SB4735の北約20mの位置に東西4間(総長9.6m)の目隠塀SA4760がある。この区画に伴う中心的な建物は調査地のさらに北側に想定される。この区画の東西塀SA4171・4172はB期の南北塀SA4729・4730、東西棟建物SB4737と重複し、かつその位置は南北道路SF4300、東西道路SF4750に規制されている可能性が高い。

藤原宮B期 六条三坊地内の区画施設が廃されたり、移されて、大規模な改作が行われ、坪の利用状況が一変する。A期の南北塀SA4280をとり払い、また同位置でその北に南北塀SA4281・4730と、この位置より東へ9.8mに区画を広げて南北塀SA4320・4729を設置している。この両南北塀は東西道路SF4750の位置で柱間の寸法が他に比べて特に広がっており(約4m)、通路になっていたものと思われる。この両南北塀の北端には東妻柱をSA4729の柱と共有する東西棟建物SB4780(桁行5間、梁行2間)がある。さらにA期の東西塀SA4284、東西溝SD4285、それに南北道路SF4300を廃し、坪全体を利用する区画が新設され、大規模な南北棟建物3棟と東西棟建物4棟が整然と配された。坪の東南部の建物の配置は次のようである。



第45・46・47次調査遺構模式図

南北棟建物 SB 4330・4331 は東限の南北塀 SA 4320 から 9.8m をその東側柱とし、南北棟建物 SB 4332 は西限の南北塀 SA 4282 から 9.8m 東を西側柱筋としている。また東西棟建物 SB 4333 も南北棟建物 SB 4332 の西側柱筋にはほぼ西妻柱筋を揃えており、SB 4330 と SB 4331、SB 4332 と SB 4333 との距離は 11.4～11.7m と近似した数値を示している。なお南北棟建物 SB 4330・4331 の東側柱筋は A 期の南北塀 SA 4280 の位置を踏襲しており、A 期と B 期の配置計画に密接な関係があったことを示している。SB 4330・4331・4332 はいずれも桁行 7 間・梁行 2 間で、その規模は桁行総長 17.9～19.9m、梁行 6.2m であり、同一規格に基づくと思われる。ただし SB 4333 の桁行の長さは上記の 3 棟と同じであるが、梁行が 5.3m と短く、その規格を異にしている。SB 4332 の南西にある掘立柱建物 SB 4340 は水田の地下げによる削平を受け西南部の柱穴が失われているが、桁行 6 間・梁行 3 間の東西棟建物に復原できる。この建物は坊間路 SF 4300 と重複しており、道路を廃して、建てられたものであり、京廃絶後のものであるとも考えられるが、建物の方位は京の造営方位とほぼ一致し、藤原宮 B 期の建物群と共に整然と並ぶので、藤原宮 B 期とした。SB 4331 の西には井戸 SE 4335 がある。坪の西北隅部にも大規模な建物が 2 棟ある。SB 4333 の北の東西棟建物 SB 4737 は桁行 4 間以上、梁行 1 間で、妻柱を持たない特異な構造である。その北の東西棟建物 SB 4800 は桁行 4 間以上、梁行 2 間で、北 1 間の中央に間仕切り様の柱がならぶ。この他に東を限る南北塀 SA 4729 の東には桁行 4 間・梁行 3 間の南北棟建物 SB 4140 がある。調査区東端の南北大溝 SD 4143 は幅 19m 以上、深さ 1.2m ほどで、下層からは奈良時代およびそれ以前の土器が出土し、かつ東三坊大路西側溝の位置に当たることから、藤原京時代の東堀河であったと推測される。

古墳時代の遺構 調査区の南端より南から東へ蛇行して流れる河川 SD 4225 の兩岸で 5 世紀後半の竪穴住居を合計 7 棟検出した。いずれも方形でカマドを設置している。

7 世紀代の遺構 調査区全体に建物が散在し、いずれも北で西にわずかに振れる。SB 4242 は桁行 5 間・梁行 2 間とやや大きい。他は桁行 4 間・梁行 2 間 (SB 4240・4241)、桁行 3 間・梁行 2 間 (SB 4246・4247・4248)、桁行 2 間・梁行 2 間 (SB 4243・4244・4245) と小規模である。

奈良時代の遺構 藤原宮期の遺構の方位と異なり、いずれも北で東に振れている。調査地の南寄りに塀 (東西塀 SA 4355、南北塀 SA 4356) と溝 (東西溝 SD 4357、南北溝 SD 4358) で北と西を画した区画があり、その中央には南面廂を持つ東西棟建物 SB 4350 (身舎桁行 6 間・梁行 2 間) と前殿風の建物 SB 4351 (桁行 5 間・梁行 2 間) とを配している。また、調査区の東寄りにも塀 (南北塀 SA 4110、東西塀 SA 4111) および南北溝 SD 4136 によって北と西を画した区画がある。調査区北寄りの東西大溝 SD 4130 は、東西塀 SA 4111・4355 とほぼ同方位であり、溝幅は東寄りでは 4.8m、深さ 1.5m ほどであるが、西に向けて徐々に幅と深さを増している。溝中からは 7 世紀末から 8 世紀の土器が多量に出土しており、その開掘の時期は藤原宮期にさかのぼる可能性もあり、他の遺構との配置関係も考え合わせ、第 50 次調査結果を待って判断する必要がある。この大溝の南側に井戸 SE 4740 がある。SD 4130 と SE 4740 から「香山」(かぐやま)、「荒

田大年」(人名)、「福」、「宅」などの奈良時代の墨書土器が約40点出土した。また、SD 4130 からは7世紀代に遡るかと思われる緑釉陶器の獣脚円面硯が出土している。SD 4130 と平行して南11mに東西溝SD 4132があり、この両溝を北で東に振れる斜行溝SD 4131がつなぎ、その中央に護岸施設SX 4133と橋脚SX 4131を設る。

平安時代中期の遺構 調査区中央にある掘立柱建物SB 4370は南廂と北廂を持ち、身舎には東から1・3・5間目に間仕切りがある大規模な東西棟建物(身舎9間・梁行2間)である。その南のSB 4371は南北棟総柱建物(桁行6間・梁行3間)である。

平安時代後期から鎌倉時代にかけての遺構 小規模な建物や井戸を伴う小さい区画が数カ所認められる。各区とも主屋と付属建物・井戸・土坑などで構成されており、継続的に営まれた宅地とみられる。15世紀以降この一帯は再び居住区として利用されることなく水田化し、現在に至っている。



緑釉陶硯



墨書土器「香山」(土師器硯)

以上、今回検出した遺構のうち、藤原宮期の遺構は左京六条三坊東の坪においてA、B2時期の変遷が認められた。A期には坊の中を細分する遺構が主であるのに対し、B期には一坊を一体として土地利用している可能性が高く、また整然とした配置計画に基づく建物のあり方は、一般の宅地としての利用形態というよりは官衙あるいは邸宅的なものと考えられるが、明確ではない。またこの地域の古墳時代から鎌倉時代にかけての土地利用の変遷もかなり具体的に把握できた。なかでも奈良時代の大きな2区画の存在や、「香山」などの墨書土器から平城京遷都(710年)後も香久山西方一帯に公的な施設のあった可能性を窺わせる。それが天平2年の『大倭国正税帳』にみえる「香山正倉」と関連するものであるか否かは今後の課題である。

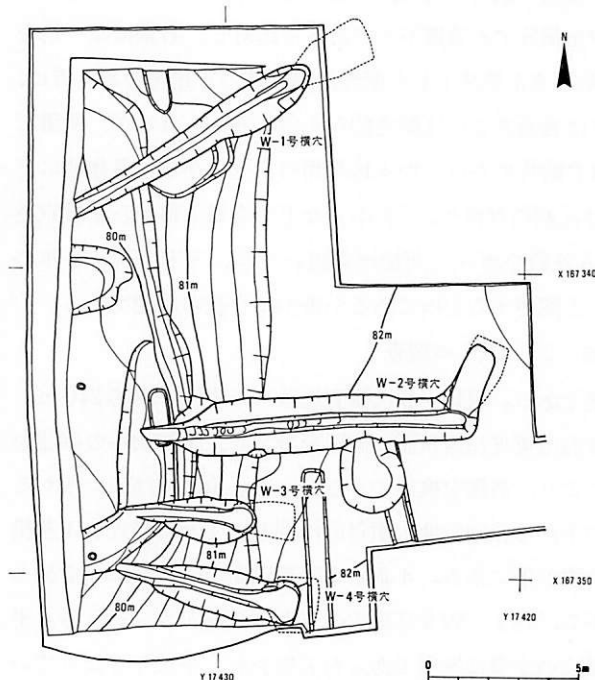
2. 朱雀大路・藤原京左京七条一坊(第45-2・9次)の調査

いずれも住宅改良工事に伴う事前調査である。第45-2次調査地は、朱雀門の南約240m、日高山北斜面に北区を、その南80m、日高山東支丘西斜面に南区を設定し、朱雀大路の確認を目的として行った。北区は後世の削平により、遺構を検出できなかった。南区では西に落ちる斜面を埋める厚い整地土がみられ、この下から花崗岩地山傾斜面に掘りこまれた横穴を4基検出した。横穴はいずれも朱雀大路想定位置の下にある。4基とも墓道床面の幅は20cm前後と非常に狭く、両側壁はV字形に立ちあがる。W1~W3号横穴の玄室は断面がカマボコ形、平面は羽子板形であるのに対し、W4号横穴の玄室は家形であったと思われる、平入りとなっていた。玄室の規模は奥行き1.7~2.9m、奥壁幅1.2~1.5m、高さ0.7~0.9mである。横穴床面付

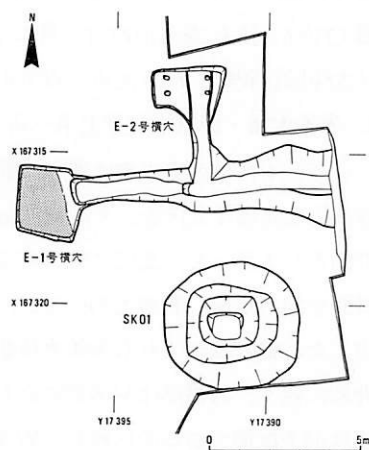
近に僅かに残された遺物から、その年代はW1号横穴が6世紀末～7世紀初頭、W2～W4号横穴が7世紀中頃と推定される。これらはその埋没状況からみて、谷の整地直前に玄室入口上部から漏斗状の穴をあけ、一度あばかれ、内部の遺体と副葬品とが取り除かれた後に新しい土で横穴全体をいっぺんに埋め戻されており、改葬が行われたことは間違いない。谷の埋めかたは横穴群東側の尾根を掘り崩した土で東から西に向かって行われている。谷整地土下部には5世紀後半代の土器が多量に混じりこんでおり、谷埋めたてに伴って東側丘陵上にあった古墳が壊されたことを示している。また横穴埋土と整地土の両方に同一個体の須恵器が含まれることから横穴改葬と谷の整地工事が同一時期に行われたことがわかる。このような大規模な作業は藤原京造営の際以外に行われたことは考えがたく、『日本書紀』持統七年二月に記された「詔造京司衣縫王等収所掘尸」という命令が実行された状況を示しているものと思われる。

第45—9次の調査地は、第45—2次調査区の東北約35mの日高山東支丘の東縁辺であり、左京七条一坊西南坪にあたる。検出した遺構は藤原宮期の土坑1基と7世紀後半の横穴2基である。土坑SK01は直径4.3mの円形で、深さ2.6mである。埋土から藤原宮期の土器や瓦が少量出土したが、その性格は不明である。横穴は丘陵の東斜面に作られたもので2基が墓道を共有している。いずれも上半部分が削平されている。E1号横穴は玄室が長方形（奥行2m、奥壁の幅2.5m）で、床面には拳大から人頭大の玉石が敷かれており、E2号横穴の玄室は長方形（奥行1.3m、奥壁の幅2.4m）で、床面の四隅には棺台として使用された人頭大の玉石を各1個配している。E2号横穴の墓道とE1号横穴の墓道とは直角に交わっている。この横穴群は第

45—2次調査で検出した横穴群とは別に、丘陵の東斜面を利用して作られたもので、日高山丘陵一帯に大規模な横穴群の存在が推定される。



第45—2次調査遺構図



第45—9次調査遺構図

3. 藤原京右京八条四坊（第45—6・7次）の調査

露天駐車場造成に伴う事前調査である。調査地は橿原市城殿町の集落の西方、本薬師寺金堂の北を通る東西道路の南側で、右京八条四坊西南坪にあたり、八条条間路及び宅地遺構が存在していると予測された。調査は3カ所の調査区（北・南・西区）を設定して行った。

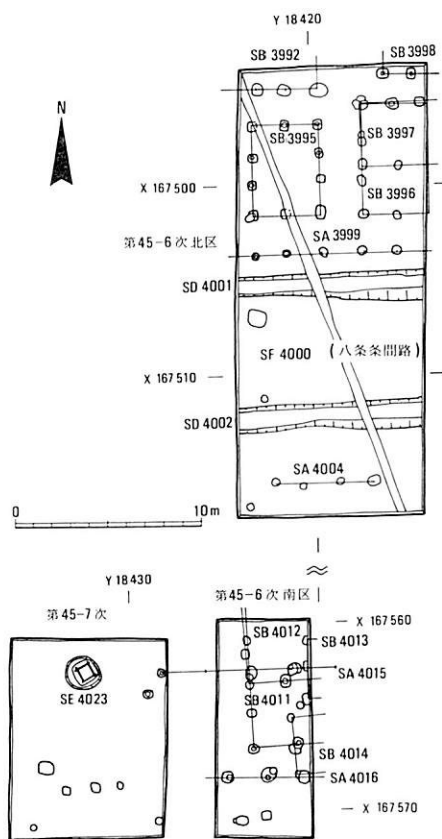
北区で検出した八条条間路 SF 4000 は両側に幅 1.5m、深さ 0.25～0.35m の側溝を伴い、路面幅は 5.2 m、側溝心心幅は 6.8 m である。北側溝 SD 4001 の北岸より北 1.2 m に東西堀 SA 3999 を設置しており、その内側（北側）に掘立柱建物が整然と並んでいる。SA 3999 の北 1 m に、桁行 3 間・梁行 2 間の南北棟建物 SB 3995・3996 が南側柱筋をそろえて並ぶ。この北側にも 2 棟の建物 SB 3922・3998 がある。これらの建物・堀は SB 3997 が藤原宮以前である他は、すべて藤原宮期である。

南区で検出した掘立柱建物はいずれもその西側の一部を検出しただけで、規模については不明である。遺構の重複関係や柱穴出土土器から考え、SB 4013・SA 4016 は藤原宮期で、北で西に振れる建物 SB 4014・4012・4014、それに堀 SA 4015 は藤原宮以前と考えられる。

西区で検出した主な遺構は藤原宮期の井戸 SE 4023 で、その南側の柱穴や土坑はそれ以降のものである。SE 4023 は一辺が 0.6m の方形の井戸で、その掘形は直径 1.8m、深さ 1.3m である。井戸側は井籠組であり、側板を 5 段積み上げている。

今回の調査で八条大路から八条条間路までの南北距離は 124.85m で、これまで明らかにされている藤原京の半条分の距離 133m より約 8 m 短いことが判明した。このことはさらに本薬師寺西南隅にあたる地域での調査により本薬師寺両塔の心から西三坊大路までの東西距離が 127.8m で、これまで明らかにされている藤原京の半坊分の長さ 133m より、約 5 m 短いことが明らかとなっていることを併せて、今後藤原京の条坊復原にあたっての新たな視点となるものと考えられる。さらに右京八条四坊の西北坪において、八条条間路の北側に道路に沿う東西堀があり、その内側に小規模な建物が整然と建ち並ぶことや、また西南坪においても建物・堀・井戸のからなる宅地が存在していることなどを明らかにすることが出来た。

（菅原正明）



第45—6・7次調査遺構図

1985年度 飛鳥藤原宮跡発掘調査部調査一覧

調 査 地 区	遺跡・調査次数	調 査 期 間	面 積	備 考
6 A J C—N・M 6 A J D—H・J	藤原京 第45次	85. 4. 3～85. 9. 21	3,410㎡	左京六条三坊東北坪・ 東南坪
6 A J C—N 6 A J D—H・J	藤原京 第46次	85. 8. 6～86. 1. 28	5,965㎡	左京六条三坊東南坪・ 西南坪
6 A J C—N 6 A J D—H	藤原京 第47次	85.12.20～86. 6. 19	2,486㎡	左京六条三坊東北坪
6 A M Q—D	藤原京 第45—1次	85. 4. 4～85. 4. 16	91㎡	右京九条三坊東南坪
6 A W H—H・J	藤原京 第45—2次	85. 5.15～85. 7. 8	320㎡	朱雀大路
6 A J C—L	藤原京 第45—3次	85. 7.23～85. 7. 25	12㎡	左京六条三坊・五条大路
6 A J J—C	藤原宮 第45—4次	85. 8. 5～85. 8. 26	194㎡	宮西北隅
6 A M Q—S	藤原京 第45—5次	85.10.23～85.11.11	30㎡	右京九条四坊西北坪・ 九条条間路
6 A W J—T・U	藤原京 第45—6次	85.11.13～85.12.13	285㎡	右京八条四坊西南坪・ 八条条間路
6 A W J—U	藤原京 第45—7次	85.11.13～85.12.13	90㎡	右京八条四坊西南坪
6 A J S—C	藤原京 第45—8次	85.12.18～85.12.19	6㎡	横大路
6 A W H—H・J	藤原京 第45—9次	85.12.23～85.12.27	330㎡	左京七条一坊西南坪
6 A J Q—D	藤原京 第45—10次	86. 1. 8～86. 2. 5	564㎡	右京二条二坊・二条三坊
6 A J Q—A	藤原京 第45—11次	86. 2.12～86. 2. 27	320㎡	右京二条二坊
6 A J M—D	藤原京 第45—12次	86. 2.28～86. 3. 8	90㎡	右京七条二坊西北坪
6 A M D—T	石神遺跡 第5次	85. 7.10～86. 2. 6	960㎡	飛鳥浄御原宮推定地
6 A M D—B	石神遺跡周辺 A	85. 9.10～85. 9. 17	81㎡	飛鳥浄御原宮推定地
6 A M D—B	石神遺跡周辺 B	86. 3.12～86. 3. 20	70㎡	飛鳥浄御原宮推定地
6 A M D—V	水落遺跡 第6次	86. 2.12～86. 2. 25	45㎡	飛鳥浄御原宮推定地
5 B A S—E	飛鳥寺 1985—1次	85. 8.27～85. 8. 28	2㎡	寺域北部
5 B A S—B	飛鳥寺 1985—2次	85.12. 3～85.12.17	33㎡	西面外郭
5 B O Q—I	奥山久米寺 1985-1次	85. 4.10～85. 4. 11	14㎡	寺域中心部
5 B S T—C	坂田寺 第5次 (1985—1次)	85. 7. 7～85. 7. 19	40㎡	寺域中心部
5 B S T—F	坂田寺 1985—2次	85.12.11～85.12.15	5㎡	寺域中心部
6 B K H—D	川原寺 1985—1次	86. 3.13～86. 3. 18	11㎡	寺域西北部